

「V-CUBE Box」ご提供条件

株式会社ブイキューブ（以下「V C」といいます。）は、「V-CUBE Box」の購入者（以下「ユーザ」といいます。）に対し、本書の規定に従い「V-CUBE Box」に関するサービスを提供します。

第1条（「V-CUBE」サービスの申込み）

「V-CUBE Box」は、クラウドサービスのため (a) 「V-CUBE Box 専用接続サービス」又は (b) 「V-CUBE One」のいずれかを、ユーザが、V C所定の条件に基づき申し込むことが必要になります。ユーザは、「V-CUBE Box 専用接続サービス」又は「V-CUBE One」の利用にあたっては、V Cの定める「V-CUBE」サービス利用規約 (<https://jp.vcube.com/terms>) にあらかじめ同意するものとします。

第2条（「V-CUBE Box」ハードウェア保証）

- V Cは、「V-CUBE Box」本体、スピーカー/マイク、ウェブカメラ及びリモコンその他付属品（以下総称して「本端末」といいます。）について、本書に規定するアフターサポートサービスであるハードウェア保証（以下「本保証サービス」といいます。）を提供します。
- 「V-CUBE Box」本体、スピーカー/マイク、ウェブカメラ及びリモコンの機器のメーカー保証条件は、各機器のメーカーが発行する保証書等の規定によるものとし、メーカーが定める修理費用等の費用が発生するときは、ユーザはこれを負担するものとします。
- 本保証サービスのサービス期間は、本端末の出荷日から3年間とします。本端末を交換又は修理した場合、交換又は修理後の本端末にかかる本保証サービスのサービス期間は、当初サービス期間の残り期間とします。
- 本保証サービスの内容は、以下の各号に掲げるとおりとします。
 - ユーザは、故障し又は故障が疑われる本端末（以下「故障機」といいます。）を、V Cにあらかじめ通知のうえ、V Cの指示に従い、V Cに送付します。
 - V Cは、V Cの判断により、故障機と交換する端末（以下「代替機」といいます。）又は故障を修理した本端末を、ユーザに送付します。
 - 本端末、故障機及び代替機の送付にかかる費用は、ユーザの負担とします。
 - 代替機又は本端末の再設置は、ユーザが実施するものとします。なお、ユーザは、V Cに有償で再設置を委託することができます。
 - 代替機は、原則として、本端末と同一機種の新商品又は再生品であって、V Cが指定する機体とします。ただし、メーカーによる同一機種の製造中止、部品保有期間の満了等により、同一機種が調達できない場合は、V Cは、ユーザの承諾を得て、本端末と同等の機能及び性能を有する機種の新商品又は再生品を、代替機とできるものとします。
 - 代替機は、本端末とシリアルNoが異なることがあります。
 - 本端末に記録されていたデータの代替機への移行は、本保証サービスに含みません。
 - ユーザが代替機を受領した場合、故障機の所有権は、ユーザが代替機を受領した時点をもってV Cに移転するものとします。
- 以下の各号に掲げる事由及びこれらに起因する本端末の障害に対する対応は、本保証サービスに含みません。
 - V C以外の者による本端末の改造、修理、分解、加工
 - V C以外の者による「V-CUBE Box」ソフトウェア、本端末のOS又はファームウェアの変更、改造、修正（ただし、本端末のOS、ファームウェア及びアンチウイルスソフトウェア等の製造元が予定したアップデートによる変更は除きます。）
 - V Cが指定又は推奨するもの以外の部品又は周辺機器類の使用
 - 本端末の部品又は付属品の紛失及び破損
 - ウイルス、トロイの木馬、ワーム等の不正なプログラム
 - 天災その他の不可抗力、電氣的ノイズ、通信回線の利用不能や不安定
 - 極端な温度条件又は環境条件（湿気や粉塵を含むがこれらに限定されません）をはじめとする外的要因
 - 通常の状態における使用によっても生じる本端末の摩耗、

消耗

- ユーザ又は第三者による不法行為
 - その他、本端末の指示、取扱説明書又はマニュアルに沿わない方法による使用
- 本保証サービスの申込み、本保証サービスに関する問い合わせ等の受付時間及び作業時間は、以下の各号に掲げるとおりとします。
 - 電話及び電子メール受付時間
365日24時間
電話番号：0570-00-2192
メールアドレス：vsupport@vcube.co.jp
 - 作業時間
V Cの営業日（土曜日、日曜日、祝祭日及びV Cが定める休日を除いた、平日とします。）の9時～17時
 - 本保証サービスの提供は、日本国内に限られるものとします。
 - ユーザは、本保証サービスを受ける権利又は本書に基づく義務を、第三者に譲渡してはならないものとします。
 - V Cは、V Cが指定するパートナーを通じて本保証サービスを提供することがあり、ユーザはあらかじめこれに同意するものとします。

第3条（「V-CUBE Box」ソフトウェア）

- V Cは、ユーザに対し、本書に基づき、「V-CUBE Box」本体に組み込まれた「V-CUBE」接続用ソフトウェア（以下「「V-CUBE Box」ソフトウェア」といいます。）を「V-CUBE Box」本体において使用することができる、非独占的、譲渡不能、再使用許諾権なしの権利を許諾します。なお、「V-CUBE Box」ソフトウェアは、V Cがユーザにその使用を許諾するものであって、ユーザに販売するものではありません。
- ユーザは、以下の各号に掲げる行為をしてはならないものとします。
 - 「V-CUBE Box」ソフトウェアを、その技術的な制限を回避して使用する行為
 - 「V-CUBE Box」ソフトウェアを、改変、翻訳、結合、修正、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル等する行為
 - 「V-CUBE Box」ソフトウェアを、複製、頒布、公開、販売、貸与、譲渡又は転売等する行為
 - 「V-CUBE Box」ソフトウェアの二次的著作物や派生製品等を作成する行為
 - 「V-CUBE Box」ソフトウェアを、「V-CUBE Box」本体以外の機器に移転する行為

第4条（一般条項）

- 「V-CUBE Box」ソフトウェア、本端末のOS及びファームウェアの著作権その他「V-CUBE Box」に関する一切の知的財産権は、ユーザには何ら移転しないものとします。
- 「V-CUBE Box」を使用したこと又は使用できなかったことに起因してユーザに直接生じた通常の損害以外の損害（データ損失に基づく損害、業務の支障等の間接損害及び逸失利益を含みますがこれらに限定されません）については、V Cは一切の責任を負いません。V Cの負担することのある賠償責任の総額は、ユーザの「V-CUBE Box」の購入価格を上限とするものとします。
- 本書は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
- 「V-CUBE Box」に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- ユーザコンテンツ及び個人情報の保護について
V Cは、V Cの定める情報セキュリティ基本方針 (<https://jp.vcube.com/isms/security>) 及び個人情報保護方針 (<https://jp.vcube.com/privacy>) に則り、ユーザコンテンツ及び個人情報を管理及び保護します。

以上

2017年5月30日 改定
2018年7月13日 改定